

- ☐ 主たる精神障害の「病名」欄が空欄
- ☐ （手帳/同時）主たる精神障害の病名が「知的障害（精神遅滞）」
⇒ 主たる精神障害が「知的障害（精神遅滞）」の場合、精神障害者保健福祉手帳の対象となりません
- ☐ （手帳/同時）「主たる精神障害の初診年月日（診断書作成日から6ヵ月以上前であること）」欄が空欄
- ☐ （手帳/同時）診断書作成日時時点で「主たる精神障害の初診年月日」から6ヵ月以上経過していない
⇒ 主たる精神障害の初診日が診断書作成日から6ヵ月以上経過していない場合は、「非該当」となります
- ☐ 「病歴」欄が空欄
- ☐ 主たる精神障害が「てんかん」の場合に、「発作型」 / 「頻度」 / （手帳/同時）「最終発作」欄が空欄
- ☐ 「現在の病状、状態像等」欄が空欄（全くチェックがない）
⇒ 治療を中止した時に出現する可能性のある症状も含めて、該当する項目にチェックしてください
- ☐ 「具体的程度、症状、検査所見等」欄が空欄
- ☐ （手帳/同時）⑥2）「日常生活能力の判定」欄の評価が空欄 ⇒ （ ）
- ☐ （手帳/同時）⑥3）「日常生活能力の程度」欄の評価が空欄
- ☐ （自立）「今後の治療方針」欄が空欄
- ☐ （手帳/同時）⑦欄が空欄
- ☐ 診断書の「作成年月日」が空欄（月日/日の空欄など、部分的な空欄も含む）
- ☐ 「医師氏名」の記載もれ
- ☐ その他（ ）

長崎こども・女性・障害者支援センター
精神保健福祉課 TEL：095-846-2151